

会議録

会議名	令和7年度東松山市男女共同参画審議会						
開催日時	令和7年7月7日（月）		開会	午前9時57分			
			閉会	午前11時5分			
開催場所	東松山市役所本庁舎3階 全員協議会室						
会議次第	1 開会 2 あいさつ 3 新任委員の紹介 4 議題 (1) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和6年度事業評価について (2) 第5次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について (3) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和7年度事業予定について (4) 第6次ひがしまつやま共生プラン策定について 5 その他 6 閉会						
公開・非公開の別	公開	傍聴者数		2人			
非公開の理由 (非公開の場合)							
委員出欠状況	会長	小笠原 泰代	出席	委員	大谷 賢市	欠席	
	副会長	松本 光子	出席	委員	佐藤 美奈	出席	
	委員	牛久保 菜々子	出席	委員	飯島 徹	出席	
	委員	池田 英樹	出席	委員	松永 政子	出席	
	委員	矢萩 義則	出席	委員	小川 悅子	出席	
	委員	岡田 雅人	欠席	委員	佐々木 佐智子	出席	
	委員	神戸 考裕	出席	委員	小山 謙一	出席	
事務局	市民生活部長 杉山 正剛		人権市民相談課副課長 渡邊 憲一				
	市民生活部次長 小谷野貴久		人権市民相談課主査 越谷 美和				
	人権市民相談課長 松崎 一祐		人権市民相談課主任 大塚 由美子				

次 第	顛 末
1 開 会	<p>人権市民相談課長 松崎 一祐</p> <p>[会議の成立について]</p> <p>委員総数14人に対し出席者は12人であり、東松山市男女共同参画推進条例施行規則第3条第2項の規定により過半数の委員の出席があることから、会議は成立することを確認。</p>
2 あいさつ	会長 小笠原 泰代
3 新任委員の紹介	事務局から新任委員の紹介
4 議 題	<p>(議長 小笠原会長)</p> <p>それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。皆様のご協力をお願いいたします。初めに、東松山市審議会等の会議の公開に関する要綱第8条の規定により、私から本日の会議の会議録署名委員を指名させていただきます。今回は、一号委員から池田委員、二号・三号委員から松永委員にお願いいたします。</p> <p>次に、同要綱第3条の規定により、会議の公開についてお諮りいたします。原則公開となっている会議ですが、本日の案件ですと特に非公開にすべきと考えられる案件はございません。委員の皆様、ご異議はございませんか。</p> <p>—委員の同意あり—</p> <p>それでは、ご異議なしということですので、本日の会議は公開することといたします。事務局にお尋ねします。本日の会議の傍聴希望者はいらっしゃいますか。</p> <p>(事務局 松崎課長)</p> <p>傍聴希望者が2名いらっしゃいます。</p> <p>(議長 小笠原会長)</p> <p>傍聴される方に入室を案内してください。</p> <p>(議長 小笠原会長)</p>

	<p>それでは、ただいまから議題に入ります。</p> <p>議題（1）第5次ひがしまつやま共生プラン令和6年度事業評価について、事務局より説明をお願いします。</p>
(1) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和6年度事業評価について	<p>(事務局 大塚主任)</p> <p>議題（1）について説明。</p> <p>「第5次ひがしまつやま共生プラン」の概要、令和6年度事業評価について説明＜資料1＞＜資料2＞</p> <p>(議長 小笠原会長)</p> <p>説明が終わりました。これより質疑に入ります。ご質問等ございましたらお願いします。</p> <p>【質疑応答】</p> <p>(佐々木委員)</p> <p>資料1、令和6年度事業評価の取りまとめで、Aの割合が95.5%は高い数字ですが、アンケート調査報告書の5ページを見ると、全体的に男性が優遇されているという非常に高い数字が出ています。「政治の場」や「法律や制度の上で」、「社会通念・習慣・しきたりなど」の項目を見ると、圧倒的に男性が優遇されているという結果が出ています。資料1の結果に対して、アンケート結果とは矛盾が出ていると思います。</p> <p>調査報告書の表記について、前までは女性がピンク、男性が青と色分けをされていましたが、今回は色が逆になっています。これを見て最初は戸惑いましたが、このこと自体がジェンダーバイアスで、見づらいと思ってしまったのは、女性がピンク、男性が青という意識が刷り込まれているからだと感じました。この資料で新しい色使いをしてくれたことを嬉しく思います。</p> <p>男女共同参画に関しては、啓発が大事な活動のひとつだと感じています。出前講座は、申し込みした人が受けるので、実施側は受け身になります。市からの情報発信を増やした方が良いのではないかでしょうか。市民の方への啓発について、以前は年2回開催していた講演会が現在は1回の開催になってしましました。市からの情報発信を積極的に行うことが、誰でも参加して聞ける環境づくりのひと</p>

つになるのではないでしょか。

「ほっとらいん」の広報掲載回数が年5回となっていますが、毎回掲載しても良いのではないでしょか。何らかの形で皆さんに啓発していく材料になってくれたら良いのではないかと思います。

(神戸委員)

資料2のEがついた「出前講座の開催」について、昨年度も0回だったと記憶しています。内容としては、若い世代から生涯を通して見ていただけるものだと思います。更に分かりやすい内容で学生や自治会向けの講座になれば、申し込みも増えると思いますので、検討いただけたらと思います。

(議長 小笠原会長)

講座については、ご検討お願いします。

他になければ、次に進めさせていただきます。

議題(2) 第5次ひがしまつやま共生プラン数値目標進捗管理について事務局より説明をお願いします。

(2) 第5次ひ
がしまつやま共
生プラン数値目
標進捗管理につ
いて

(事務局 大塚主任)

議題(2)について説明。

「第5次ひがしまつやま共生プラン」数値目標進捗管理について説明<資料3><資料5>

【質疑応答】

(佐々木委員)

資料3の目標値について、近づいたり、達成しているものもあり、少しづつ進歩があると思いますが、目標値は何を基準に定めているのですか。

(事務局 大塚主任)

計画を策定する際に、過去の目標値の推移等を考慮し、審議会において目標値を設定しました。

(佐々木委員)

資料3のI（1）①「男女の人権を尊重（社会全体における男女の地位の平等）」が一番重要だと思いますが、目標値の20%というのは、低すぎるのでないでしょうか。

（事務局 松崎課長）

ご意見ありがとうございます。数値目標については、「第5次ひしまつやま共生プラン」23ページがベースになっているものです。基本的には、過去のデータや審議会で意見をいただき目標値を設定しています。目標値の20%が低いということについて、理想としては100%を目指して活動していますが、あくまでも現状値や過去のデータ等から、令和7年度の目標としては20%が妥当だろうということで設定したものです。

（佐々木委員）

できれば、目標を高く掲げることによって、啓発活動に力を入れていくことになるかと思います。目標を高めに設定していただければありがたいです。

（議長 小笠原会長）

目標値に関しては、前回の指標を基に、それよりも高いものを目指して今まで出していました。前回の目標値よりは5%程高くなっていますが、更に高い方を目指して設定するとのご意見でよいでしょうか。

（佐々木委員）

そのとおりです。

（議長 小笠原会長）

今後、新たなプランの作成を行ってまいります。これを踏まえ、審議会において検討を重ねていけたらと思います。

（飯島委員）

指標「男女の人権を尊重」についての現状値は16.5%ですが、官公庁や企業のトップにも女性がいます。制度的には男女平等だと

思います。約40年前に男女雇用機会均等法が成立し、当時はどちらかというと女性が有利に就職できました。今では就職する時に女性だからと差別されることはないと思います。商工会の役員においても、女性が積極的に活躍してほしいと思っております。

(小川委員)

参考に教えていただきたいのですが、市役所職員の男女の比率と人数を教えてください。女性職員の管理職の割合が、男性と女性の人数の差がどれくらいあって、資料3のⅢ(9)①「市職員一般行政職の管理監督職の女性職員の割合」の数値になるのか気になりました。

(事務局 大塚主任)

市職員の男女別の人数は、令和6年4月1日現在で行政職と医療職等含めて、男性職員470人、女性職員386人、合計856人です。女性職員の割合は、45.1%です。

(佐々木委員)

先ほどの質問に関連して、感じていることがあります。市職員が社会のベースになっていくことが良いのではと思います。大手化粧品会社では、女性の管理監督職が30%となっています。20%という目標から上げても良いのではと思います。

(佐藤委員)

アンケート調査について教えてください。18歳以上の男女2千人を無作為抽出ということですが、男女比や年齢別といったところはある程度考慮したのですか。どの世代がどういう意識を持っているのか、世代間の差とか、どの世代により啓発を進めていくのが良いか分かればと思い質問しました。

(議長 小笠原会長)

資料5の調査報告書の6ページに年齢別の表が載っております。調査の対象等について、事務局から説明をお願いします。

	<p>(事務局 越谷主査)</p> <p>調査対象は無作為による抽出のため、男女比や年齢について特に絞っていません。</p>
(3) 第5次ひがしまつやま共生プラン令和7年度事業予定について	<p>(事務局 大塚主任)</p> <p>議題(3)について説明。</p> <p>「第5次ひがしまつやま共生プラン」令和7年度事業予定について説明＜資料4＞</p>
	<p>【質疑応答】</p> <p>(小川委員)</p> <p>目標値を設定することになじまない事業もあると思います。例えば妊婦に周知するという目標では、妊婦の数の予想ができないので、目標に設定するのは少し苦しいかと思います。子どもが増えている時なら目標としても良いかもしれません、出生数が減っているなかで目標に掲げ、100%以上は達成しないと想像できるのを目指値にすることは難しいと思います。</p> <p>資料2の事業No.3では目標の数値は設定されていませんでしたが、今年度は数値が設定されています。サービスを受けたい方の申請があつて出てくる数値なので、これを目標にするのも難しいと思います。何ヶ所か見受けられたので、敢えて数値として目標にしているのですか。</p>
	<p>(事務局 大塚主任)</p> <p>委員のおっしゃるとおり、届出数や時間数、相談件数は目標として掲げることが難しいものもありますが、なるべく数値化してほしいと各担当課に依頼したものです。目標値というよりは、見込数として捉えていただきたいと思います。</p> <p>また、新しいプランを作成するにあたり、事業内容についても各担当課に確認しながら、評価しやすい目標を設定したいと考えています。</p>
	<p>(議長 小笠原会長)</p> <p>今年度に関しては、取り組みやすさと評価のしやすさでこのまま</p>

	<p>進めさせていただき、来年度以降のことは審議会において検討していきたいと思います。</p>
(4) 第6次ひがしまつやま共生プラン策定について	<p>(事務局 越谷主査) 議題(4)について説明。 「第6次ひがしまつやま共生プラン」策定に係るスケジュールについて説明</p>
	<p>(議長 小笠原会長) 今年度の会議は本日を含め3回行われるということで、プラン策定までの流れについて説明がありました。質疑があればお願ひします。</p>
	<p>【質疑応答】 特になし</p>
	<p>(議長 小笠原会長) 新たな取組も入ってくるということで、次回の会議ではその内容について話し合いができたらと思います。 他にご意見等はございませんか。</p>
	<p>(佐々木委員) アンケート調査報告書の自由回答について記載がありません。分類した項目の件数は出ていますが、いくつか記載されてはどうでしょうか。又は、この会議内で発表していただけますか。</p>
	<p>(事務局 松崎課長) それぞれの意見の内容を精査して、委員の皆様にはお示ししたいと考えています。</p>
	<p>(議長 小笠原会長) 183件の意見のなかからピックアップしてまとめたものを、委員の皆様に提示するということでお願いします。</p>

(牛久保委員)

先ほど飯島委員から男女平等は進んでいて環境は整備されているので、女性が積極的に役職に就くようになってほしいという話がありました。私もその通りかなと思います。男女雇用機会均等法が成立してから長年経過し、女性が企業のトップや管理職といったリーダーシップを取る土台はできていると思います。例えば、アンケート調査報告書6ページ「男は仕事、女は家庭」という考え方についての項目において、「どちらともいえない」と答えた人が多数の状況です。性別・年齢別だと、若い人ほど「どちらともいえない」や「反対」が多くなって、高齢になるほど「反対」が少なくなっています。若い人の方が男女の分業という考えが少なくなっていることがアンケート調査の結果を見ると分かります。私の世代でも管理職になりたがらない女性が多いです。なぜかというと、日本人は全体的に働き過ぎで、男女関係なく長時間労働が減り、もっと早く帰宅できるような働き方をしていかないといけないと思います。男女のどちらか片方が仕事をするなら、どちらかがセーブしなければいけない状況が今も続いている。どちらかに比重が行ってどちらかがセーブするという形がまだまだ続くと思います。アンケート調査報告書の18ページ「女性が政策・方針を決定する場に進出するために必要なこと」を見ると、「家事や子育て、介護などを、男女がバランスよく分かち合うこと」の割合がトップになっています。男性も女性も同様に労働時間が短くなつて早く自宅に帰れる。なかなか直ぐには変えられませんが、そのために私たち行政がおりますので、男性も女性も働きやすい環境づくりをしていけたらと思います。

(議長 小笠原会長)

この審議会で決める目標値を基に男女共同参画を進めることは大切ですが、それと併せて社会の仕組みも変わらなければということですね。貴重なご意見ありがとうございます。

他にありますか。

ないようですので、議長の役を降ろさせていただきます。ご協力ありがとうございました。

5 その他	<p>(事務局 松崎課長) 次第5 事務局より事務連絡</p> <p>(事務局 越谷主査) 人権問題や男女共同参画について、市民向けの講座や講演会を今年度も開催する予定です。詳細が決まり次第、委員の皆様にもお知らせいたします。</p> <p>閉会に当たっての挨拶 (市民生活部 杉山部長)</p>
6 閉 会	(事務局 松崎課長)

上記会議の顛末を記載した内容について、相違ないことを証します。

令和7年8月8日 署名委員 松崎英樹

署名委員 松永政子